

施 設 基 準

当院は保険医療機関であり、診療報酬算定にあたり、次の内容について施設基準に適合している旨の届出を行い実施しております。

〔CT撮影及びMRI撮影〕

〔情報通信機器を用いた診療に係る基準〕

〔遠隔電子処方箋活用加算〕

〔HPV核酸同定検査〕

〔婦人科特定疾患治療管理料〕

〔がん治療連携指導料〕

〔電子的診療情報連携体制整備加算2〕

〔外来・在宅ベースアップ評価料（I）〕

以上、施設基準を得ております。

医療法人社団 相和会

みなとみらいメディカルスクエア